平成27年度 事業計画書



社会福祉法人香取市社会福祉協議会

I 事業方針

1市3町社会福祉協議会の法人合併から10年を迎える本年度は、過去を検証し今後の組織の在り方や新しい地域福祉活動の方向性を定めていくための重要な一年と言える。

この間、合併の効果を高めるため試行錯誤を繰り返し、本所及び各支所における事務の統合と事業の見直しを進めた結果、「香取市社協」の像が徐々にではあるが見えてきたところである。しかし一方では、未だ整理されていない事業、また調整はしたものの修正を加える必要のあるものについては、住民第一の理念を忘れず更に検討を続けて行きたいと考えている。

そして、定員管理計画に基づき職員数が減少していく中での4事務所体制については、本会を支える地域住民の心を重視しつつ、経営面とのバランスも考慮し、支所の効果的な運営方法を模索するものである。

また、国の施策においても介護保険法の改正により創設された地域支援事業や地域 包括ケアシステム、生活困窮者自立支援法の本格施行に伴い各種関係機関が連携し、 より専門的にその人らしく生活することができるよう支援を行うこととなっており、 本会もその大きな一翼を担うことが期待されている。

このことからも、近年の社会福祉協議会を取り巻く環境は大きく変化しており、従前からの地域福祉とは異なる新たな分野のそれに柔軟に対応するためにも本会としての役割を見据え、より一層の地域福祉向上を推進していくものである。

Ⅱ 重点事項

1. 香取市地域福祉活動計画(平成25年度から平成30年度)の実施

本年度は計画期間の中間年度となることから、これまでの進捗状況を確認・ 評価しながら今後の取り組みについて検討していくこととし、より一層の地域 福祉の向上を図ることとする。

2. 香取市社会福祉協議会基盤強化計画(平成30年度まで)の実施

本計画は地域福祉を推進する中核団体である本会の組織を充実・強化するために策定したものであり、事務の効率化と実施事業の調整を進めながら、支所の運営方法等の検討を行うこととする。

また、地域福祉を推進する中核組織の職員として、積極的な研修の参加により資質向上を図りたい。

3.《新規》地域活動支援センターあけぼの園・第2あけぼの園の経営

【指定管理者:平成27年度から平成31年度】

本年度より指定管理者として地域活動支援センターあけぼの園・第2あけぼの園の管理運営を行うこととなったが、初年度であることを考慮し、利用者や家族(保護者会)、作業発注業者や関係機関等との関係構築を最優先と捉え、円滑な運営を行っていく。

4. 介護保険事業の実施

中重度の要介護者や認知症高齢者になったとしても「住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるようにする」という地域包括システムの基本的な考え 方を実現するため、介護保険事業の充実を図る。

特に介護報酬については、介護職員の処遇改善、物価の動向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等を踏まえ、▲2.27%の減額となることが見込まれることから、更なるサービスの向上のための職員研修はもちろんのことと利用者確保に向けたPR活動にも積極的に注力していきたい。

事業別では、居宅介護支援部門が本年度より事業所を統合したことから、介護報酬における特定事業所加算を受けることが見込め、本会最大の事業収入を得る紙オムツ給付事業についても、利用者に合った品を早くお届けすることをモットーに安定した運営を目指すものである。また訪問介護・訪問入浴部門については、ここ数年収益が下落傾向にあるため、その原因究明と浮揚策を講じていきたい。

Ⅲ 実施事項

1. 社会福祉事業区分

事業名	目的・概要	主な実施事項
(1)会の運営	法人の適切な運営と 効果的な事務事業の 実施を図る	①理事会の開催 ②評議員会の開催 ③監事監査の実施 ④正副会長会議の開催 ⑤事務事業担当者会議の開催 《新》 ⑥班長級や各事業責任者の職員による 会議の開催 ⑦香取市や社会福祉関係団体及び機関 との連携・協力

(2) 組織の充実・強化	平成25年度に策定した「基盤強化計画」に基づき組織をさらに充実・強化していく	《新》	①会員の募集 ア. 一般会費 800円(1世帯) イ. 賛助会費 1,000円(一口) ウ. 法人会費 2,000円(一口) ②「香取市社会福祉協議会基盤強化計画」の推進 ③自主財源の確保 ④支所の運営方法の検討 ⑤職員の研修への積極的な参加 ⑥地域福祉事業協力店及び協力企業の募集
(3) 広報啓発活動	福祉意識の高揚と福祉活動への参加の動機付けとなるような広報啓発活動の実施	《新》	 ①広報紙「ふれあい」の発行(年4回) ②ホームページの管理運営 http://www.katorishakyo.jp/ ③マスコットキャラクター『あや香ちゃん』の活用 ④パンフレットの配布及び活用 ⑤マスコミの活用
(4)地域福祉活	地区社会福祉協議会		①地区社協活動への支援
動推進事業	活動の充実		②地区社協への助成
			③地区社協活動推進連絡会の開催
		《新》	④サロン活動・見守り活動の実施に向け
		// -l ar-\\	た協議
	ゴニンニュマ江科の	《新》	⑤住民自治協議会との連携
	ボランティア活動の		⑥ボランティアセンターの運営⑦ボランティア活動への助成
			®ボランティア連絡協議会の運営
			⑨ボランティア養成講座の開催
			⑩ボランティア保険加入の手続き
		《新》	⑪制度の谷間を埋めるボランティアの 育成
	福祉教育の推進		⑫福祉教育実践校への助成
			⑬福祉教育学習への支援
		<i>u.</i> • • · · ·	⑭福祉教育に関する情報提供
		《新》	⑤「(仮称)夏休み福祉体験」開催の検討

	*** · T · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	災害の発生に備えた 体制の整備	(16)「災害時職員初動対応マニュアル・災害ボランティアセンター運営マニュアル」の運用及び見直し (17)災害対応準備品の整備
	その他の地域福祉事業の実施	®日常生活用具貸付事業の実施⑨法外援護事業の実施
(5) 共同募金配分事業	共同募金配分事業の実施	①一般配分事業の実施 ア. 高齢者福祉活動 イ. 障害者福祉活動 ウ. 児童・青少年福祉活動 エ. その他の福祉活動 ②歳末配分事業の実施 ③歳末たすけあい募金配分委員会の開催 催 ④配分事業及び配分方法の見直し・検討
(6)居宅生活支援事業	障害者総合支援法に 基づき身体・知的・ 精神障害者(児)宅に ホームヘルパーを派 遣する	①ホームヘルプサービスの提供 ②従事者の資質・技術の向上 ③適正なサービスの提供と利用者の拡大 (4個社サービスに関する苦情解決処理 体制の確立 ⑤利用料金の口座振替への移行の推進
(7)相談事業	相談機関として各種相談事業の実施	①心配ごと相談所の運営 (毎月第1木曜日) ②介護に関する相談(随時) ③ボランティアに関する相談(随時) ④生活困窮に関する相談(随時) ⑤福祉全般に係る相談(随時)
(8)貸付事業	低所得者世帯等の経 済的自立と安定した 生活の維持を図る	①小口資金貸付事業の実施(本会独自) ②生活福祉資金の実施(県社協委託) ③臨時特例つなぎ資金の実施(県社協委 託) 《新》 ④香取自立支援相談センター(かとりサ

			ポートセンター) との連携 ⑤債権の適正な管理
(9)補助事業	香取市からの補助事 業の円滑な実施		①市高齢者クラブ連合会事務局の運営 ②市高齢者クラブ連合会各支部事務局 の運営
(10)受託事業	香取市からの委託事業の実施	《新》	①ホームヘルプサービス事業の実施 ②移送サービス事業の実施 ③ミニデイサービス事業の実施 ④給食サービス事業の実施 ⑤小見川社会福祉センターの経営 〔指定管理者:25年度~29年度〕 ⑥シニア健康プラザの管理 ⑦地域活動支援センター あけぼの園・第2あけぼの園の管理運営 〔指定管理者:27年度~31年度〕 ⑧栗源支所における受託事業の実施
	千葉県社会福祉協議 会からの委託事業の 実施	(再掲) (再掲)	⑨基幹的社協としての日常生活自立支援事業の実施⑩生活福祉資金の実施⑪臨時特例つなぎ資金の実施
	その他の団体からの 委託事業の実施		②香取地区老人クラブ連合会事務局の 運営

2. 公益事業区分

事業名	目的・概要	主 な 実 施 事 項
(1)介護保険事	訪問介護事業の実施	①指定訪問介護事業所の運営
業		②従事者の資質・技術の向上
		③適正なサービスの提供と利用者の拡
		大
		④福祉サービスに関する苦情解決処理
		体制の確立
		⑤利用料金の口座振替への移行の推進

居宅介護支援事業の 実施	⑥指定居宅介護支援事業所の運営⑦従事者の資質の向上⑧福祉サービスに関する苦情解決処理 体制の確立⑨効率的な運営による特定事業所加算 の増加を図る
訪問入浴事業の実施	⑩指定訪問入浴介護事業所の運営⑪従事者の資質・技術の向上⑫適正なサービスの提供と利用者の拡大⑬福祉サービスに関する苦情解決処理体制の確立⑭利用料金の口座振替への移行の推進
紙オムツ給付事業の 実施 (香取市介護保険特別給付)	⑤紙オムツ給付事業の実施 ⑥福祉サービスに関する苦情解決処理 体制の確立 ⑦利用料金の口座振替への移行の推進 ⑱計画的な配付の実施

3. その他の事業

事業名	目的・概要	主 な 実 施 事 項
(1)千葉県共同	社会福祉法人千葉県	①一般募金(赤い羽根共同募金)運動の
募金会香取市	共同募金会の香取市	実施
支会の運営	地区を担当する支会	②歳末募金(歳末たすけあい募金)運動
	として共同募金運動	の実施と募金方法の見直し
	の推進	③ふるさとまつり会場等における街頭
		募金の実施
(2)社協バス運	高齢者クラブ連合会	①社協バスの円滑な運行
行事業	より寄贈された小型	②事業の周知
	バスの運行	